



事務連絡
令和6年5月23日

(一社) 日本自動車整備振興会連合会 御中

国土交通省 物流・自動車局 自動車整備課
(独) 自動車技術総合機構 OBD 情報・技術センター

車両 ECU から読み出される車台番号等の情報の取り扱いについて（周知依頼）

平素より自動車技術行政に御理解と御協力を賜り、御礼申し上げます。

車載式故障診断装置を活用した検査（OBD 検査）では、車両に検査用スキャンツールを接続し、(独) 自動車技術総合機構が管理する OBD 検査システムと通信することにより合否判定を行います。この際、車両 ECU に記録されている車台番号等の情報が読み出され、「特定 DTC 照会アプリ」の画面上に自動表示されます。(参考図参照)

この車両 ECU から読み出される車台番号等の情報は、自動車製作者等が車両 ECU に記録しているものであり、原則、OBD 検査対象車両の自動車検査証（車検証）に記載された車台番号と一致しますが、ごく稀に車台番号と異なる車両や車両 ECU に車台番号等の情報が記録されていない車両が存在します。

この点を含め、車両 ECU から読み出される車台番号等の情報と OBD 検査（OBD 確認含む）との関係性等を下記のとおり示しますので、貴会におかれましては、傘下会員へ周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 車両 ECU から読み出される車台番号等の情報と車検証に記載された車台番号との関係
OBD 検査対象車であれば国産車、輸入車ともに車両 ECU に記録された車台番号等の情報と車検証に記載されている車台番号は基本的には一致する。
ただし、ごく稀に車検証に記載されている車台番号と車両 ECU に記録された車台番号等の情報が異なる車両や、車両 ECU に車台番号等の情報が記録されていない車両が存在する。

2. 車両 ECU に記録されている車台番号等の情報と OBD 検査の関係

車検証に記載されている車台番号と車両 ECU に記録された車台番号等の情報の表記が異なる車両や車両 ECU に車台番号等の情報が記録されていない車両であっても、OBD 検査の可否には影響はない。

車検証に記載されている車台番号を真とし OBD 検査又は OBD 確認を行うこと。

3. 車検証に記載された車台番号と車両 ECU に記録された車台番号等の情報が一致しない車両の検査場における取扱い

認証工場において OBD 確認を行った車両については、原則、検査場における OBD 検査を省略することとしているが、OBD 確認時に車検証に基づき入力された車台番号と車両 ECU に記録された車台番号等の情報が一致しなかった車両については、これに拘わらず、念のため、検査場における OBD 検査を実施する。

(参考)「特定 DTC 照会アプリ」の画面に表示される車両 ECU から読み出された車台番号等の情報の例

0 ?

車両から取得した車両識別番号は (NAL000011) です。

車台番号

NAL-000011

型式

DBA

入力内容クリア

データリンクコネクタの位置表示

車名

BD検査不要